

ご家族の方に

お子様がインターネットを
安全・安心に使うために

知ってほしいこと

トラブル
を知ろう

対策
を知ろう





おうちの方からの悩み、小中学生が
あった被害が多数挙げられています。

トラブル

ゲーム・SNS依存

無料通話アプリで、友人とメッセージ交換（トーク）をするのが大好きなAさん。終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。



朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

高額請求

お母さんのスマホを借りて、ゲームをしているN君。アイテムが欲しいときはお母さんに相談し、パスワードを入力してもらって購入していました。



ある月、10万円以上の請求が届いてビックリ。スマホを確認すると、パスワード入力後の数分間は自由に購入できるように設定されていました。

自撮り画像・動画の流出

Bさんは、SNSのサイトで知り合い、連絡を取り合っていた人から顔画像や下着画像等を送ってほしいと頼まれ、信用して送ってしまいました。



後日、制服や背景画像から個人情報が特定され、「学校や近所に画像をばらまくぞ」と脅されるようになりました。

SNSで知り合った人物との接触

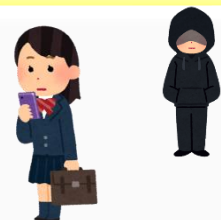
Hさんは、同じバンドのファンの女子高生とSNSでよく話をしていました。ある時「ライブのチケットが余分にあるから一緒に行こう!」と誘われました。



ライブ当日、待ち合わせ場所に行ってみると、SNSの写真とはまったく違う男の人で、チケットの話もウソ。無理やり車に乗せられそうになりました。

投稿内容から個人が特定

友人と海に行ったKさん。友人にスマホで撮ってもらった写真が気に入り、親しい人たちとシェアしようと思って、SNSに写真を投稿しました。



数日後から、Kさんは下校時に後をつけられている気配を感じるようになりました。投稿した写真で個人が特定されてしまったことが引き金でした。



ルールについて、ご家庭での話し合いが大切です。

対策

ご家庭のルールの具体例



適正な使用時間
や時間帯を決める。



保護者の目の届く
所で利用する。



名前・写真・学校名
などは書き込まない。



ルールが守られな
かったときにどうす
るかも決めておく。



普段から、おうちの方が日常のマナーや社会のルールを守る
ことの大切さをお子様に伝えることが重要です。
お子様がまねをしないように、
おうちの方が健全なネット利用の見本になりましょう。

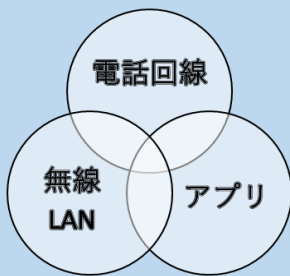
福井大学子どものこころの発達研究センター 松崎秀夫教授



「フィルタリング」がお子様を守ります。

ネット被害児童の 約90%がフィルタリングを利用していません。

(平成29年におけるコミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策について 警察庁広報資料)



フィルタリング

有害サイトへの接続を防ぎま
す。電話回線、無線LAN、
アプリそれぞれにフィルタリ
ングが必要です。



保護者にお願いします。

携帯契約時等に

- ① 18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。
- ② フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③ フィルタリングソフトやOSの設定を行いましょう。

(「青少年インターネット環境整備法」(平成29年6月改正法公布))

ネット依存症のチェックリスト

～あてはまるところがないか、家族でチェックしてみましょう～

- ケータイ・スマホの着信をいつも気にしている。
- 他のことよりも、メールやSNSのチェックを優先する。
- 何をする時でもケータイやスマホを手から離さない。
- ネット利用のせいで、約束や役割を忘れてしまう。
- 家族や友達と過ごすことより、ネット利用を優先する。
- ネット利用の時間が長く、睡眠や学習がおろそかになり成績が下がる。
- ネットを使っているときに邪魔されると怒ったり、イライラしたりする。
- ネット利用の時間・内容を人に隠そうとする。
- 料金や使用料などがだんだん増えている。
- ネット利用のルールを作っても、守られないことがある。

ご心配な点は、学校や下記の相談機関等にご相談ください。

ネット依存症予防策

- ①ほかの人との会話や遊びを大切にする。
- ②週に一度はネット利用をしない日を設ける。
- ③ネット以外に熱中できるスポーツや文化活動を見つける。
- ④ネット利用の危険性について正しい情報を得る。

ネット依存は、ご家庭での工夫次第で予防できます。依存に陥ることを避けるため、ご家庭でネットを利用するときは、お子様だけでなく、家族全員でルールを作り、皆で守ることの徹底を図りましょう。「自分のうちだけ…」にならないように、保護者同士の連携もたいへん効果的です。



相談機関

■いじめ問題等の相談窓口

子どもや保護者からのいじめ問題等の相談を受け付ける窓口です。

- 「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310
- 福井県子どもの人権110番 0120-007-110

■ネット依存等の相談窓口

- ホッとサポートふくい（こころの相談） 0776-26-4400
- 福井県教育総合研究所教育相談センター 0776-51-0511
- 福井県嶺南教育事務所教育相談室 0770-56-1310

■不当請求や架空請求に関する相談窓口

- 福井県消費生活センター 0776-22-1102
- 嶺南消費生活センター 0770-52-7830
- 福井少年サポートセンター
子どもや保護者が警察に相談する窓口です。
- ヤングテレホン 0120-783-214
0776-24-4970

作成 福井県教育庁義務教育課
協力 福井県PTA連合会
福井大学子どもこころの発達研究センター

問い合わせ先 福井県教育庁義務教育課
〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
TEL.0776-20-0574 FAX.0776-20-0671
発行 平成30年12月